



宛先:
Cc:
Bcc:
件名: [] 熱海市伊豆山における開発について

[Redacted]



お世話になります。

承継に必要な書類について、下記のとおりお願いします。

- 林地開発行為地位承継届
- 承継理由
- (個人に承継する場合) 住民票
- 開発行為を行う権原を取得したことを証する書類
(土地の承継の確認)
・土地の登記事項証明書、土地の売買契約書等
(事業自体の承継の確認)
・事業承継の同意書

住居系、土地の登記簿証明書は、不可

※前事業者である [Redacted] → [Redacted] (前事業者「 [Redacted] 」の押印をお願いします)
!※様式は任意です(平成20年7月8日東農治第87号により許可された林地開発行為)について、そのすべてを承継することについて同意します。といった内容を入れてください。

- 資力・信用に関係する書類(市へ提出したものの写しで構いません)

よろしく願います。

~~~~~

〒410-0055  
沼津市高島本町1-3(東部総合庁舎7F)

東部農林事務所治山課 林地保全班  
TEL: 055-920-2173  
FAX: 055-924-8594  
Email: tounou-chisan@pref. shizuoka. lg. jp

~~~~~

熱山課長	治山班長	林地保全班長	課長	員	担当者	年 月 日
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	1 年 12 月 5 日

熱海市伊豆山における林地開発(施工案件)について、
承継予定人から必要な書類について質問があったので、
本案により回答します。
(1) 金銭相継済 (未決済)